⑼　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照。）。
⑾　技術提案で提出された施工計画又は標準案による施工計画の技術的所見が適正であること。
⑿　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項
⑴　落札方式
ア　入札参加者は「価格」並びに「施工品質を確保するための基幹技能者の配置と役割」、「施工品質を確保するための積雪寒冷地における専門工事業者の配置計画」、「構造体コンクリートの耐久性及び施工精度向上に係る具体的な取り組み」、「周辺住民及び生徒、職員等に対する安全対策」、「施工中の粉塵、振動、騒音防止対策」及び「建設工事の環境負荷低減対策」に関する事項に係る施工計画をもって入札し、㋐から㋒までの要件に該当する者のうち、３⑵によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、㋐から㋒までの要件に該当する入札をした他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　提案された施工計画が最低限の要求（標準案）を満たした施工計画であること。
㋒　評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。
イ　アにおいて、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法
ア　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、「加算点」の最高点を30点とする。
イ　提案された施工計画が標準案を満たしていれば「標準点」（100点）を与え、更に提案された内容に対して、各項目ごとに評価及び判定し、０～30点の範囲で「加算点」を与える。なお、詳細については入札説明書による。
評価項目
㋐　施工品質を確保するための現場の施工体制
㋑　構造体コンクリートの耐久性及び施工精度向上に係る具体的な取り組み
㋒　建設工事における公衆災害防止対策
㋓　建設工事の環境負荷低減対策
ウ　入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる者に、その確実性の高さに応じて、評価項目ごとに０～15点の範囲で「施工体制評価点」を与える。
評価項目
㋐　品質確保の実効性。
㋑　施工体制確保の確実性。
エ　価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札者の申込みに係る「標準点」、「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値をもって行う。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局営繕部営繕管理課営繕契約専門官　川崎義宏　電話011―709―2311　内線5715
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、平成21年11月10日から平成22年２月１日までの土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く毎日、９時00分から17時15分（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分）まで、電子入札システムにより交付する。
ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を以下へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。
ア　交付日時　上記に同じ。
イ　申込先　〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局営繕部営繕管理課契約係　電話011―709―2311　内線5714
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成21年11月10日９時00分から平成21年12月10日14時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成21年11月10日９時00分から平成21年12月10日14時00分まで　上記４⑴に同じ　原則として郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成21年11月10日から平成21年12月10日まで　〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局営繕部営繕管理課契約係　電話011―709―2311　内線5714　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
ア　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成22年２月１日12時00分。
イ　紙により持参する場合の提出期限は、平成22年２月１日12時00分。提出先は、北海道開発局営繕部営繕管理課契約係。
ウ　郵便による入札の受領期限は、平成22年２月１日12時00分。郵送先は、北海道開発局営繕部営繕管理課契約係。
開札は、平成22年２月４日10時00分北海道開発局電子入札室にて行う。

５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
ア　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行札幌支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行札幌支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　北海道開発局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
イ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行札幌支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行札幌支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　北海道開発局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行い、又は公共工事履行保証証券による保証を付した場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は、特記仕様書等による。
⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。